

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株 式 会 社 ク レ ス コ
代表取締役 岩 崎 俊 雄
会長兼社長

第25回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第25回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第25期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

（剰余金の配当金は、1株につき14円であります。ただし中間配当金として1株につき11円を支払済でありますので当期の剰余金の配当金としては、1株につき25円となります。）

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり、水谷浩二、熊澤修一、丹羽蔵王の3氏が再選され、また、杉山和男、富永宏、菅原千尋、山元高司の4氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり、井手正介氏が再選され、就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり、退任及び辞任取締役、山田則夫、木村孝之、高橋一次、日高健治の4氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法については取締役会にご一任いただくことで承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することに伴い、重任した取締役3氏及び在任中の取締役の3氏並びに在任中の監査役1氏に対し、本總會終結の時までの在任期間に対応する功労加算金を含めた退職慰労金を贈呈すること、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にご一任いただくことで承認可決されました。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり、取締役の報酬額を年額3億円以内、監査役の報酬額を年額5,000万円以内に改定することで承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

以 上

期末配当金のお支払について

株主總會の決議に基づき、第25回期末配当金(1株につき14円)をお支払いいたしますので、

1. 口座振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」により、ご指定口座をご確認ください。
株式数比例配分方式をご指定の方は、口座を開設されている証券会社等がお受け取り先となります。
2. 口座振込をご指定でない方は、平成25年6月20日(木)から平成25年7月19日(金)までの間に、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)にてお受け取りください。
なお、お受け取りの際は、「期末配当金領収証」裏面の注意書きをご覧ください。
3. 同封の「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。
株式数比例配分方式をご指定の方は、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。